

工事責任者災害防止連絡会議を開催しました！

令和6年2月14日、相模原労働基準監督署にて、相模原労働基準監督署主催の「令和5年度第2回工事責任者労働災害防止連絡会議」を開催し、多数の事業場の皆様にご参加いただきました。

当署から、建設業にかかる時間外労働の上限規制、労働災害発生状況、元方事業者による建設現場安全管理指針等についてご説明しました。

建設業において、依然として墜落・転落による災害が多発しています。

第14次労働災害防止計画において、建設業の事業者様に取り組んでいただきたい事項として、

- ①墜落・転落のおそれのある箇所への囲い、手すり等の設置、フルハーネス型墜落制止用器具の確実な使用
- ②はしご・脚立等の安全な使用の徹底等の実施
- ③墜落・転落災害防止に関するリスクアセスメントの実施

等が挙げられています。

当署管内においても墜落・転落災害が多く発生していますので、災害防止のため、ぜひ積極的な取組をお願いします。

